

ま え が き

令和4年4月の新学習指導要領施行に向けて、各学校においては、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、育成を目指す資質・能力を明確にした教育課程の編成に取り組んでいただいているところです。

また、各学校において、教育課程を編成・実施し、学習評価を行い、学習評価を基に教育課程の改善・充実を図るというPDCAサイクルを確立することが重要です。

新学習指導要領における学習評価については、総括的な評価だけではなく、生徒の学びの多様性に応じた学習過程における形成的な評価を通して生徒自身が資質・能力をどの程度身に付けているかを把握することや、「指導と評価の一体化」に向け、学習評価を通して教師が指導の改善を図るとともに生徒が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにすることが求められています。

これらを踏まえ、本手引では、教育課程の編成に係る事項のほかに、観点別学習状況の評価の実施上の留意点や、「指導と評価の一体化」を図る学習指導の実践を踏まえた「新学習指導要領における指導と評価の計画例」を掲載することとしました。また、指導と評価の計画の作成に活用できるよう、観点別評価の総括の方法、多様な評価方法等についても触れております。

各学校において、本手引を十分に活用して、生徒の資質・能力を育む効果的な指導の充実を図るとともに、それぞれの地域や学校の実態に応じた、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成・実施するよう願っております。

令和3年（2021年）10月

北海道教育庁学校教育局高校教育課長

柴 田 亨